

# 2026年度 公益社団法人 北海道社会福祉士会主催 高齢者虐待対応現任者標準研修 案内

## 1. 研修のねらい

地域包括支援センターに勤務する社会福祉士をはじめとする専門職、市町村担当職員等を対象とした在宅における虐待対応専門研修です。虐待の判断、事実確認、被虐待高齢者の保護のための措置、養護者の支援等にあたる上での専門的視点、技術を習得し、実践力の向上を図ります。日本社会福祉士会「虐待対応システム研究委員会」が厚労省の補助金を受けて策定した「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」と厚生労働省「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（国マニュアル）」（令和8年3月改訂）をテキストとして使用し、日本社会福祉士会で実施された指導者養成研修修了者を中心に講師を務めます。この研修を通して、必要な知識、技術、倫理を身に付けるとともに、権利擁護・虐待対応を実践し、社会の要請に応えることが目的です。

2. 日 程 2026年5月27日（水）～5月29日（金）

3. 会 場 かでる2.7 4階 大会議室（札幌市中央区北2条西7丁目）

4. 主 催 公益社団法人 北海道社会福祉士会

5. 協 力 北海道高齢者総合相談・虐待防止センター

6. 後援（予定） 北海道・札幌市・札幌弁護士会・北海道社会福祉協議会

7. 定 員 100名（初めて受講する方を優先いたします。ご了承ください）

8. 受講要件・対象者 (1) 現在地域包括支援センター等に勤務している虐待対応担当職員  
(2) 市町村担当職員  
(3) 虐待対応専門職チーム登録者・登録予定者等の弁護士および社会福祉士  
(4) 上記(1)～(3)の方でカリキュラムの全課程を出席できる方

9. 受講費 会員10,000円・非会員20,000円（食事・宿泊費・旅費は含みません）  
\*社会福祉士会へ入会手続き中の方は、会員扱いとさせていただきます。

10. 申込期間 2026年4月20日（月）～5月7日（木）

11. 申込方法 ・右の二次元コードまたは当会ホームページ申し込みフォームから  
お申込みください。

URL <https://forms.gle/bz1JxTTCb5pKPBEv7>

申込はこちら ⇒



- ・多数の申し込みが想定されます。各所属につき1名程度で申し込みをお願いいたします。
  - ・受講可能の方には、5月14日（木）までに受講決定通知、受講費振込先のメールを送付します。
  - ・受講決定通知を受け取りましたら、受講費を5月21日（木）までにお振込みください。
  - ・受講費は原則前払いです。振込手数料は各自でご負担ください。
  - ・一度振り込まれた受講費は原則、返金いたしません。（主催者判断で中止した場合を除きます）
- ※受講申込みにより取得した個人情報、本研修の運営管理目的にのみ利用いたします。

12. テキスト 以下の2点を使用します。研修当日に持参いただきますようお願いいたします。

①「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」  
（社）日本社会福祉士会

②「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について」（国マニュアル）

※テキストにつきましては、別紙のご案内を確認しご用意ください。

13. 修了証 全日程を終了された方には、修了証を発行いたします。

14. 宿泊・昼食 必要な方はご自身で手配をお願いします。

15. その他 今回の研修はグループでの演習が中心となります。国の考えではマスクの着用は個人判断とされていますが、高齢者施設や病院ではマスクの着用が推奨されています。高齢者施設に勤務する参加者も少なくないと考えられますので、研修中はマスク着用のご協力のほどお願いします。

16. 申込・問い合わせ先 公益社団法人 北海道社会福祉士会事務局（月曜日～金曜日 9時30分～16時30分）  
〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階  
TEL 011-213-1313 FAX 011-213-1314 E-mail [info@hokkaido-csw.or.jp](mailto:info@hokkaido-csw.or.jp)

## 2026年度 高齢者虐待対応現任者標準研修プログラム

### 5月27日（水）

時 間	内 容 ・ 講 師
10：00～10：20	受付
10：20～10：30	主催者挨拶
10：30～10：40	オリエンテーション
10：40～12：10 【科目1】 (90分)	「高齢者虐待防止法と市町村の責務」 ※虐待防止法の内容と法に定められている市町村の責務を理解する
12：10～13：10	昼食休憩
13：10～14：40 【科目2】 (90分)	「高齢者虐待対応と権利擁護」 ※虐待対応における権利擁護の視点を理解する。 ※虐待対応の基本的な流れを理解し、虐待対応ソーシャルワークモデルの視点とポイントを理解する。
14：40～14：50	休憩
14：50～18：00 【科目3】 (180分) *休憩10分	「初動期段階」 ※講義…通報受理、事実確認や緊急性の判断等初動期のポイントを理解する。 演習…「相談受付票」「共有協議票」「事実確認票」「アセスメント票」 「コアメンバー会議録・計画書」を体感する。

### 5月28日（木）

時 間	内 容 ・ 講 師
9：30～12：40 【科目4】 (180分) *休憩10分	「対応段階」 ※講義…虐待の背景・要因をアセスメントし、支援計画を策定するポイントを理解する。 演習…「アセスメント票」、「対応会議録・計画書」を体感する。
12：40～13：40	昼食休憩
13：40～16：20 【科目5】 (150分) *休憩10分	「評価と終結」 ※講義…対応計画の評価と虐待対応機関としての支援の終結について理解する。 演習…「評価票」を体感する。
16：20～16：30	休憩
16：30～17：30 (60分)	「養介護施設従事者等による高齢者虐待対応の流れ」 ※養介護施設従事者等における高齢者虐待対応研修の内容等について、 日本社会福祉士会主催の研修参加者より、情報提供する。

### 5月29日（金）

時 間	内 容 ・ 講 師
9：30～12：30 【科目6】 (休憩含180分)	「総合演習」(初動期段階) ※虐待対応の一連の流れを、具体的事例の演習を通じて理解する。(初動期段階)
12：30～13：30	昼食休憩
13：30～16：30 【科目6】 (休憩含180分)	「総合演習」(対応段階、評価) ※虐待対応の一連の流れを、具体的事例の演習を通じて理解する。(対応段階、評価)
16：30～16：40	事務連絡

\*諸事情により、変更があることをご了承ください。

## 2026年度 高齢者虐待対応現任者標準研修 テキストについて

テキストをお持ちでない方は以下をご確認ください。

- ①「市町村・地域包括支援センター・都道府県のための養護者による高齢者虐待対応の手引き」

((社) 日本社会福祉士会)

以下のリンク先にアクセスいただきますとテキスト申込用紙を確認出来ますので、そちらを活用して購入をお願いします。

<https://www.hokkaido-csw.or.jp/wp-content/uploads/2026/04/b1436928979a1730672bc9254f9da5aa.pdf>

- ②「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護者支援について（国マニュアル）」

(令和8年3月改訂)

以下のリンク先にアクセスいただきますと、国マニュアルをダウンロードすることが出来ます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478\\_00004.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000200478_00004.html)